

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人 京都 DARC
評価実施年月日	2022 年 7 月 8 日
評価者氏名（職名）	松田 美枝（京都文教大学臨床心理学部臨床心理学科）
評価対象年度（期間）	2021 年度（2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）

1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況

（１）事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成（総会・理事会等）に沿って策定しているか。	☒	☐	☒	☐
② 法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☒	☐	☒	☐

イ 法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☒	☐	☒	☐

→ 法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項 目			法人全体の労力のうち 各項目が占める割合 (※1)
事業 (※2)	主たる事業	第1位：自立（生活）訓練事業	40%
		第2位：共同生活援助事業	35%
		第3位：講演事業	10%
		このほかの事業	5%
	主たる事業以外の事業		5%
事業以外（管理部門等）			5%

※1 例：総従事時間数に占める各事業及び事業以外（管理部門等）への従事時間数の割合（表の合計は、100%となる。）

※2 実施している事業の数の関係などで、「主たる事業」の「第2位」、「第3位」、「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は、「－」を記入

（２）組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☒	☐	☒	☐
③ 決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】 定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	☒	☐	☒	☐
③ 決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 監事はその法人における特別な立場を理解し、第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか等）。	☒	☐	☒	☐
② 監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☒	☐	☒	☐
③ 監事は定款に定める職務を執行しているか。	☒	☐	☒	☐

（３）情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時に更新しているか。	☒	☐	☒	☐
② 活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☒	☐	☒	☐
③ 法定の閲覧書類（事業報告書等、役員名簿、定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	☒	☐	☒	☐
④ 事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☒	☐	☒	☐

※ 例：概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

（４）コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	☒	☐	☒	☐
② 重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☒	☐	☒	☐

※ 対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は、介護保険法）など。

(5) 外部評価について

活動内容の評価し、改善する仕組みを有しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☒	☐	☒	☐
② 外部評価を受けた結果を、理事会等で審議する機会を設ける等、改善する機能を有しているか。	☒	☐	☒	☐

2 法人に対する支援の状況

(1) 寄附について

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 法人の事業活動のため、寄附の募集を行っているか。	☒	☐	☒	☐
② より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	☒	☐	☒	☐

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項 目	法 人 記 入
① 寄附の呼掛け対象	当事者家族、障害者支援員、弁護士 等
② 寄附を獲得するための取組・工夫（会報誌や法人ホームページで募集、イベントでの呼掛け 等）	年に6回のニューズレター発行。 ボランティア等への参加。 各地への講演。
③ 評価対象年度における寄附者の人数	111
④ 寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から (大幅増・増・ <u>ほぼ増減なし</u> ・減・大幅減) ＜理由＞ ダルクフォーラム等の大型啓発活動が中止となっていること等から、新たな寄付者を獲得できなかった可能性がある。
⑤ 寄附の獲得に取り組むうえでの課題	コロナ禍でも多くの方に活動内容の発信ができる方法を編み出すこと。また、啓発活動についてどのような方法で周知するかどうかは課題の1つである。

(2) 寄附以外の支援について

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 寄附以外に、市民、地域団体、行政等から何らかの支援（ボランティア、法人実施事業への協力、補助金・助成金等）を受けているか。	☒	☐	☒	☐
② ①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	☒	☐	☒	☐

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項 目	法 人 記 入
① 支援の概要 (ボランティアの場合は従事人数、従事時間数、従事内容など)	助成金 ・公益財団法人日工組社会安全研究財団 →農作業プログラム費用 ・公益財団法人俱進会 →事務用品費用 ・公益財団法人木口福祉財団 →野外プログラム費用

	・公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団 →送迎車両購入費用 ・特定非営利活動法人イーパーツ →事務用品費用 ・京都生協共同組合 →屋内プログラム費用 ・公益財団法人京都府遊技業協同組合 →調理器具費用
② 寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	SNS を用いた情報発信、ニューズレターでの活動報告。
③ 寄附以外の支援の獲得に取り組むうえでの課題	薬物依存症者に対する社会的な偏見をなくすこと。薬物依存症への誤解を緩和させる活動を検討すること。

3 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等，広く社会に対して活動の成果を発信しているか，地域団体等の他団体との連携の状況など。

薬物依存症者の回復プログラムの実施やグループホームの運営、家族からの相談、関係者への助言など、他団体ではなかなか行えない活動を実施しており、貴重で意義深いものである。また、その成果をフォーラムの開催や、ホームページや SNS 等による発信、書籍やニューズレターの発行など、多彩な媒体により広報・普及啓発を行っている。そして、京都府薬務課や京都市との連携により、再発防止プログラムに取り組むとともに、刑務所や更生保護施設等に出向いてメッセージを届けている。高校や大学との連携も積極的に行っており、未然予防から回復支援まで、積極的に取り組んでいることは評価に値する。

グループホームを巡っては、地域のさまざまな意見を突き付けられることになったが、今後も地道な活動を続けつつ、地域の中に溶け込んでいくことを心がけて頂きたい。

4 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性，組織体制の状況など。

NPO 法人会計基準に則って明朗会計がなされており、弁護士による監査も適正に実施されている。また、両施設長と各領域の専門家が理事となっており、組織運営が盤石で、安定感のある体制となっている。全国のダルクはそれぞれが独自の運営をしていると聞いているが、京都ダルクは最も運営が安定しているダルクのひとつであると思われる。

5 法人に対する支援に関する所見

※ より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

寄付については、振込用紙で払い込みやすくなっており、また公開可の寄付者を、該当する期間の寄付の総額と合わせてニューズレターで公開しているため、寄付を促しやすい仕組みになっているものと思われる。可能であれば、インターネット上での寄付のシステムを導入すると良いであろう。

また、京都府内・市内の各機関との連携において、京都ダルク利用者が必要とするサービスや、交流機会などを得ているものと思われ、相互のやり取りの中で適切な支援を受けているものと考えられる。今後もますますの連携と交流を実践し、薬物依存者が安心して回復できる地域づくりに貢献されることが望まれる。

≪評価対象法人記入欄≫

6 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
インターネット上での寄付システム導入	システム導入の目的、メリット・デメリットを明確化。また、費用やシステム内容を精査し、導入予定。

備考（審査委員会のコメント）

コロナ禍の中、事業を拡大されていることは評価できる。

今後も幅広く支援を受けていくうえで、オンラインにより簡便に寄附の申し込み手続きができる仕組みを整備することも検討されたい。

その上で、今後も社会に対し薬物依存症患者に関する啓発を行うとともに、理解者や応援者を増やしていただきたい。